



高齢者虐待防止について

高齢者虐待の未然防止 早期発見・早期対応・再発防止





高齢者虐待防止法

正式には

**「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する
支援等に関する法律」**といいます。（以下「法」という）

○目的は、高齢者の**権利利益の擁護**（法第1条）

○定義（法第2条）

①高齢者は**65歳以上**の者

②虐待は、**養護者、及び養介護施設従事者等**によるもの



高齢者虐待防止法

○早期発見（法第5条）

養介護施設、病院、保健所その他高齢者の福祉に業務上関係する及び養介護施設従事者、医師（中略）高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、高齢者虐待の早期発見に努めなければならない。

○通報（法第21条第1項）

養介護施設従事者等は、当該養介護施設従事者等がその業務に従事している養介護施設又は養介護事業（当該養介護施設の設置者若しくは当該養介護事業を行う者が設置する養介護施設又はこれらの者が行う養介護事業を含む。）において業務に従事する養介護施設従事者等による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。





守秘義務との関係

通報について

通報義務を課されたが、虐待を受けた入所者等の情報を本人の同意なく行政に伝えることは、守秘義務に反しないか？

適切な通報、情報提供であれば、各種守秘義務違反や刑法犯罪に該当しない
はしません。

もちろん、虐待の対応をする本市職員等には、**守秘義務**が課せられています。

(法第8・17条)

虐待を発見した時は、速やかに通報を！

通報先	養介護施設従事者等による虐待	甲府市 指導監査課	055-223-7056
	養護者による虐待	甲府市 地域保健課	055-237-1173



高齢者虐待とは？

① 身体的虐待

身体に外傷が生じる行為、生じる恐れのある暴行

② 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

食事を与えない、必要な介護をしない等の行為

③ 心理的虐待

暴言を吐く、拒否をし続ける、無視する等の行為

④ 性的虐待

わいせつな行為、わいせつな行為をさせる

⑤ 経済的虐待

高齢者本人の財産を不当に扱い利益を得る等の行為



高齢者虐待の防止に大切なこと

まずは**未然防止！**

「虐待になる**前**に相談しよう」

「不適切**か**もしれないから言っておこう」

次に**早期発見・早期対応**

まずは虐待の起こる状況を解消する

そして**再発防止**





甲府市における施設での虐待通報件数

令和6年度の虐待に関する調査件数 13件

令和5年度 12件

令和2年度 3件

令和4年度 6件

令和元年度 4件

令和3年度 4件

相談・通報件数及び調査件数

ともに年々増加している。





虐待防止体制の整備

- ・運営基準の改正（R 3. 4. 1）により
全ての介護サービス事業者を対象に介護施設等において
虐待防止体制の整備が義務付けられました。

虐待の発生又は
その発生を防止するための
委員会の開催
(虐待防止検討委員会)

虐待防止
指針の
整備

研修の
実施

虐待担当
者の設置





虐待のサイン

- ① 身体に不自然な傷やあざがあり、高齢者自身や介護者の説明がしどろもどろ
- ② オムツが過度に濡れている
- ③ 食事する時、一気に食べてしまう
- ④ 高齢者に無気力、投げやりな態度が見られる





虐待のサイン

- ⑤ **高齢者が落ち着きがなく、動き回ったり異常にしゃべる**
→ **認知症高齢者で、自傷行為、体の揺すり、指しゃぶり、かみつきの落ち着かない状態など**

- ⑥ **「お金を取り上げられた」「盗まれた」と訴える**
→ **年金収入があるにもかかわらず、事業所への支払いが滞る、保険外サービスの利用ができないなど**

- ⑦ **特定の職員を避ける**
→ **その職員の入所者等への介護の様子が乱暴に見えるなど**





虐待等発生 of 主な要因について

どうして虐待が起こるのか・・・

① 知識不足

適切な知識が不足していることによる、予防意識、倫理観の欠如

② コミュニケーション不足

職員間の関係の悪さ

③ 情報共有の仕組みの不備

ストレスや感情コントロールの問題





①知識不足について

○知識不足に起因するリスク

・虐待の類型を知らない。

⇒自分の行っていることが虐待だと認識できない！





②コミュニケーション不足について

○コミュニケーション不足に起因するリスク

・気軽に周囲に相談等ができない雰囲気

⇒不適切ケアの段階で相談できず、虐待に発展





③情報共有の不備について

○情報連携の不備に起因するリスク

- ・各利用者へのケア等に関する情報が共有されない

⇒ケアの質の維持等を各職員の資質等に依存することとなり、
職員の不安、ストレスの増加



褥瘡について

○ 褥瘡は急激に悪化し、 感染症等の重大事案に発展します！

- ・ 家族や関係者の方に
「適切な介護サービスを提供していないのではないか」
という疑念を抱かれ、トラブルに発展する可能性も大きい！





皆様をお願いしたいこと

- **具体的な事例を交えた知識の定着**
- **夜勤職員を含めた職員の円滑なコミュニケーションの整備**
- **困難事例に対する成功例の共有の実施**

目指すは、
『高齢者虐待のない社会が実現すること』

